

北九医発第965号

令和8年8月6日

各 医 師 会 長 殿

北九州市医師会

会長 松 村 洋

(公 印 省 略)

令和8年熊本地震の被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療等の取扱いについて

標記の件につきまして、県医師会より別紙の通り通知がありましたので、お知らせ致します。

福岡県医発第 1303 号（地）

令和 8 年 7 月 31 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 平 田 泰 彦

（公 印 省 略）

令和 8 年熊本地震の被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」

「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」

「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る

公費負担医療等の取扱いについて

令和 8 年熊本地震に伴う災害発生に伴い、公害健康被害補償制度、水俣病総合対策費補助金交付要綱等及び石綿健康被害救済制度に基づく認定患者等については、公害医療手帳等を消失あるいは家屋に残したまま避難していることにより、医療機関へ提示できない場合等が考えられます。

このような場合、被災した認定患者等の負担軽減を図る観点から、当面の間は、①各制度の対象者であることの申出、②氏名、③生年月日、④住所、⑤認定を行った自治体名又は機関名を確認することにより、療養の給付等が行われることとなる旨、環境省並びに独立行政法人環境再生保全機構より日本医師会を通じて連絡がありました。

併せて、当該認定患者等に係る医療費の請求等の事務に関する取扱いについても示されておりますので、詳細は別添をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

日 医 発 第 8 3 5 号 （ 保 険 ）
令 和 8 年 7 月 3 0 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
江 澤 和 彦
(公印省略)

令和8年熊本地震の被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療の取扱いについて

令和8年熊本地震に伴う災害発生により、公害健康被害補償制度、水俣病総合対策費補助金交付要綱等及び石綿健康被害救済制度に基づく認定患者等についても、被災により公害医療手帳等を消失あるいは家屋に残したまま避難しているために、医療機関に提示できない場合等も考えられます。

そのような場合においても、被災した認定患者等の負担軽減を図る観点から、当面の間は、①各制度の対象者であることの申出、②氏名、③生年月日、④住所、⑤認定を行った自治体名又は機関名を確認することにより、療養の給付等が行われることとなります。

また、当該認定患者等に係る医療費の請求等の事務に関する取扱いについても併せて示されておりますのでお知らせ申し上げます。

<添付資料>

- 令和8年熊本地震の被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療の取扱いについて

(令 8.7.29 事務連絡 環境省大臣官房環境保健部企画課

保 健 業 務 室
特 殊 疾 病 対 策 室
石 綿 健 康 被 害 対 策 室

独立行政法人 環境再生保全機構

石綿健康被害救済部)

事務連絡

令和8年7月29日

都道府県衛生主管部（局）御中

環境省大臣官房環境保健部企画課

保健業務室

特殊疾病対策室

石綿健康被害対策室

独立行政法人 環境再生保全機構

石綿健康被害救済部

令和8年熊本地震の被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療の取扱いについて

環境保健行政につきましては、日頃より多大なる御協力を賜り心から御礼申し上げます。

この度の令和8年熊本地震の被災状況等に鑑み、関連書類等を消失あるいは家屋に残したまま避難している等により、医療機関において公費負担医療等を受けるために必要な手続をとることができない場合も考えられます。

つきましては、そのような場合においても、被災者の保護及び医療の確保に万全を期す観点から、当面、公害医療手帳、水俣病総合対策費補助金交付要綱に基づく医療手帳、水俣病被害者手帳、水俣病認定申請者医療手帳、水俣病要観察者等医療手帳及びメチル水銀に係る健康影響調査研究事業要綱に基づく医療手帳、石綿健康被害医療手帳がなくても、①各制度の対象者であることの申出、②氏名、③生年月日、④住所、⑤手帳の交付を行った自治体名又は機関名を確認することにより、慢性気管支炎等の公害認定疾病、水俣病や水俣病にも見られる四肢末梢優位の感覚障害又は神経症状等、石綿救済法指定疾病に係る受診、療養の給付等が行われることとします。

また、医療費の請求等の事務について、下記のとおり取り扱うこととしますので、貴管下関係機関への周知方をよろしくお願いいたします。

なお、(公社)日本医師会、(一社)日本病院会、(公社)全日本病院協会、(一社)日本医療法人協会、(公社)日本精神科病院協会、(公社)日本看護協会、(公社)日本薬剤師会等に対しましても、この取扱いにつき、協力依頼を行う予定であることを申し添えます。

記

医療機関等は、以下の手帳の対象者であるとの申し出により、同手帳の提示を受けずに取り扱った場合は、次の方法によらねたいこと。

1. 公害医療手帳

医療機関等は、慢性気管支炎等の公害認定疾病についての療養の給付を取り扱った場合は、認定を受けた都道府県又は公害健康被害の補償等に関する法律第4条第3項の政令で定める市（別紙1の自治体）に照会した上で、公害診療報酬請求書及び公害診療報酬明細書等を用いて当該自治体に請求すること。

2. 水俣病総合対策費補助金交付要綱に基づく医療手帳等

医療機関等は、水俣病総合対策費補助金交付要綱に基づく医療手帳、水俣病被害者手帳、水俣病認定申請者医療手帳、水俣病要観察者等医療手帳及びメチル水銀に係る健康影響調査研究事業要綱に基づく医療手帳の対象の申し出があった場合、明細書の記入に当たっては、公費負担者番号（別紙2参照）を付すとともに、氏名欄の余白に住所を記載し、審査支払機関に請求すること。

ただし、受給者番号が確認できた場合には記載することとし、この場合においては住所を記載する必要がないこと。

3. 石綿健康被害医療手帳

医療機関等は、石綿健康被害医療手帳の対象の申し出があった場合、明細書の記入に当たっては、公費負担者番号（認定疾病に係る医療「66141011」）を付すとともに、氏名欄の余白に住所を記載し、審査支払機関に請求すること。

ただし、受給者番号が確認できた場合には記載することとし、この場合においては住所を記載する必要がないこと。

県市区名	所属	役所名	郵便番号	住所
千葉市	環境局環境保全部環境保全課 管理班	千葉市役所	260-8722	千葉県千葉市中央区千葉港1-1
千代田区	保健福祉部地域保健課 地域保健係	千代田保健所	102-0073	東京都千代田区九段北1-2-14
中央区	福祉保健部健康推進課 給付係	中央区保健所	104-0044	東京都中央区明石町12-1
港区	みなと保健所保健予防課 公害補償担当	みなと保健所	108-8315	東京都港区三田1-4-10
新宿区	健康部健康政策課 公害保健係	新宿区役所	160-0022	東京都新宿区新宿5-18-21
文京区	保健衛生部予防対策課 保健予防係	文京区役所	112-8555	東京都文京区春日1-16-21
台東区	健康部保健予防課 予防担当	台東保健所	110-0015	東京都台東区東上野4-22-8
品川区	健康推進部健康課 受動喫煙対策・公害保健係	品川区役所	140-8715	東京都品川区広町2-1-36
大田区	健康政策部健康医療政策課健康政策担当（公害保健）	大田区役所	144-8621	東京都大田区蒲田5-13-14
目黒区	健康推進部健康推進課 公害保健係	目黒区役所	153-8573	東京都目黒区上目黒2-19-15
渋谷区	健康推進部地域保健課地域医療係	渋谷区役所	150-8010	東京都渋谷区宇田川町1番1号
豊島区	保健福祉部地域保健課 公害保健グループ	豊島区役所	170-0013	東京都豊島区東池袋4-42-16
北区	健康部健康政策課 公害保健係	北区役所	114-8508	東京都北区王子本町1-15-22
板橋区	健康生きがい部予防対策課管理・公害保健係	板橋保健所	173-0014	東京都板橋区大山東町32-15
墨田区	保健衛生部保健予防課保健予防係	墨田区役所	130-8628	東京都墨田区横川5-7-4
江東区	健康部（保健所）健康推進課 公害保健係	江東区保健所	135-0016	東京都江東区東陽2-1-1
荒川区	健康部生活衛生課 公害保健係	荒川区役所	116-8502	東京都荒川区荒川2-11-1
足立区	衛生部衛生管理課 公害保健係	足立区役所	120-8510	東京都足立区中央本町1-17-1
葛飾区	健康部地域保健課 地域医療係	葛飾区保健所	125-0062	東京都葛飾区青戸4-15-14
江戸川区	福祉部障害者福祉課医療給付係	江戸川区役所	132-8501	東京都江戸川区中央 1 － 4 － 1
横浜市	健康福祉局健康推進部健康推進課公害保健担当	横浜市役所	231-0005	神奈川県横浜市中区本町6-50-10
川崎市	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課認定給付担当	川崎市役所	210-8577	神奈川県川崎市川崎区宮本町 1
富士市	保健部保健医療課	富士市役所	417-8601	静岡県富士市本市場432-1
名古屋市	環境局地域環境対策部公害保健課	名古屋市役所	460-8508	愛知県名古屋市中区三の丸3-1-1
愛知県	環境局環境政策部水大気環境課大気調査・補償グループ	愛知県庁	460-8501	愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2
四日市市	環境部環境政策課 公害保健係	四日市市役所	510-8601	三重県四日市市諏訪町1-5
大阪市	健康局保健所管理課 審査・給付グループ、保健事業グループ	大阪市保健所	545-8515	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000
豊中市	健康医療部保健安全課 医薬安全係	豊中市保健所	561-0881	大阪府豊中市中桜塚4-11-1 豊中市保健所
吹田市	健康医療部成人保健課公害健康被害補償担当	吹田市立保健センター	564-0072	大阪府吹田市出口町19-2 吹田市立保健センター内
守口市	健康福祉部健康推進課 公害担当	守口市市民保健センター	570-0033	大阪府守口市大宮通1-13-7
東大阪市	健康部保健所健康づくり課	東大阪市役所	578-0941	大阪府東大阪市岩田町4-3-22-300
八尾市	健康福祉部保健予防課 公害医療係	八尾市役所	581-0003	大阪府八尾市本町1-1-1
堺市	健康福祉局保健所保健医療薬務課 公害補償係	堺市役所	590-0078	大阪府堺市堺区南瓦町3-1
神戸市	健康局保健所保健課 公害担当	神戸市役所	650-8570	兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1
尼崎市	保健局疾病対策課 公害健康補償担当	尼崎市役所	660-0052	兵庫県尼崎市七松町1-3-1-502
倉敷市	保健福祉局健康福祉部医療給付課 公害認定給付係	倉敷市役所	710-8565	岡山県倉敷市西中新田640
岡山県	保健医療部医薬安全課 臓器移植・薬物対策班	岡山県庁	700-8570	岡山県岡山市北区内山下2-4-6
北九州市	保健福祉局保健所保健企画課公害保健係	北九州市役所	802-8560	福岡県北九州市小倉北区馬借1-7-1
大牟田市	保健福祉部保健衛生課 公害保健担当	大牟田市役所	836-8666	福岡県大牟田市有明町2-3
新潟県	福祉保健部生活衛生課 公害保健係	新潟県庁	950-8570	新潟県新潟市中央区新光町4-1
新潟市	保健衛生部保健衛生総務課 新潟水俣病健康福祉係	新潟市役所	950-0914	新潟県新潟市中央区紫竹山3-3-11 新潟市総合保健医療センター2階
熊本県	環境生活部水俣病審査課 認定審査班	熊本県庁	862-8570	熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
鹿児島県	環境林務部環境林務課 環境保健係	鹿児島県庁	890-8577	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1
富山県	厚生部健康対策室感染症・疾病対策課 疾病・難病担当	富山県庁	930-8501	富山県富山市新総曲輪1-7
島根県	健康福祉部薬事衛生課感染症対策係	島根県庁	690-8501	島根県松江市殿町 1
宮崎県	環境森林部環境管理課 環境審査担当	宮崎県庁	880-8501	宮崎県宮崎市橘通東2-10-1

			熊本県	鹿児島県	新潟県	新潟市
医療事業	医療手帳	医療 介護	51433019 88433016	51463016 88463013	51153013 88153010	
	水俣病被害者手帳 (療養手帳あり)	医療 介護	51433019 88433016	51463016 88463013	51153013 88153010	
	水俣病被害者手帳 (療養手帳なし)	医療 介護	51433027 88433024	51463024 88463021	51153021 88153028	
	保健手帳	医療 介護	51433027 88433024	51463024 88463021	51153021 88153028	
申請者医療事業		医療 介護	51433035 88433032	51463032 88463039	51153039 88153036	51153047 88153044
メチル水銀健康影響調査研究事業		医療 介護	51433043 88433040			